

ラストマイル配送を取り巻く現状・課題について

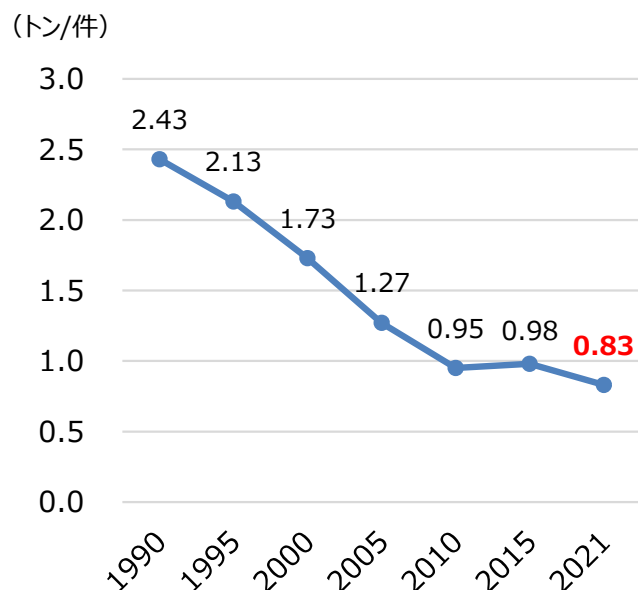
国土交通省
物流・自動車局

- 直近の30年間で貨物 1 件当たりの貨物量は 3 分の 1 に減少、貨物総量は約40%減少している一方、物流件数はほぼ倍増しており、物流の小口・多頻度化が急速に進行している。

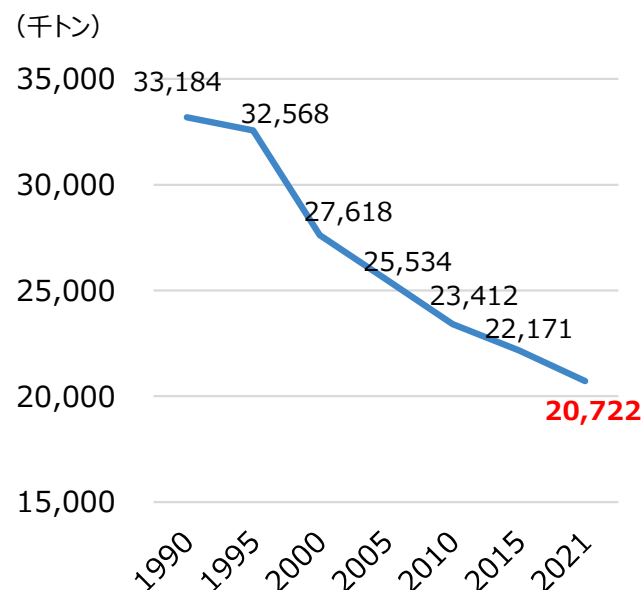
＜物流の小口・多頻度化の動向＞

	1990年度	2015年度	2021年度
貨物 1 件当たりの貨物量	2.43トン/件	0.98トン/件	0.83トン/件
貨物総量	33,184千トン	22,171千トン	20,722千トン
物流件数の推移（3日間調査）	13,656件	22,608件	25,080件

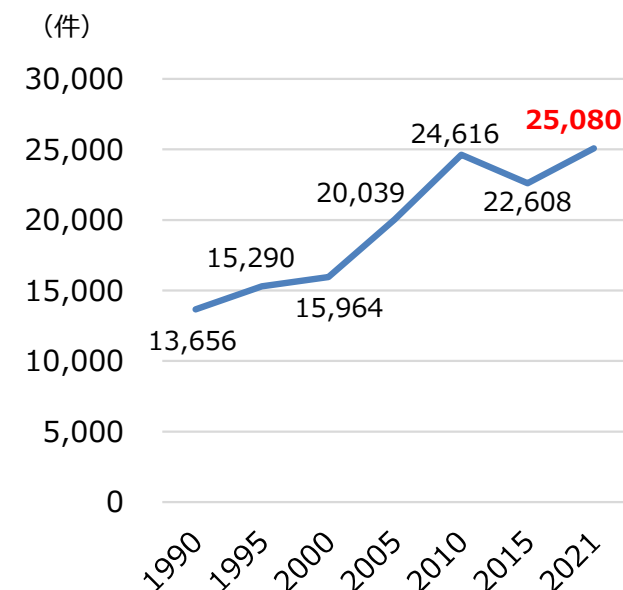
＜貨物 1 件当たりの貨物量の推移＞



＜貨物総量の推移＞

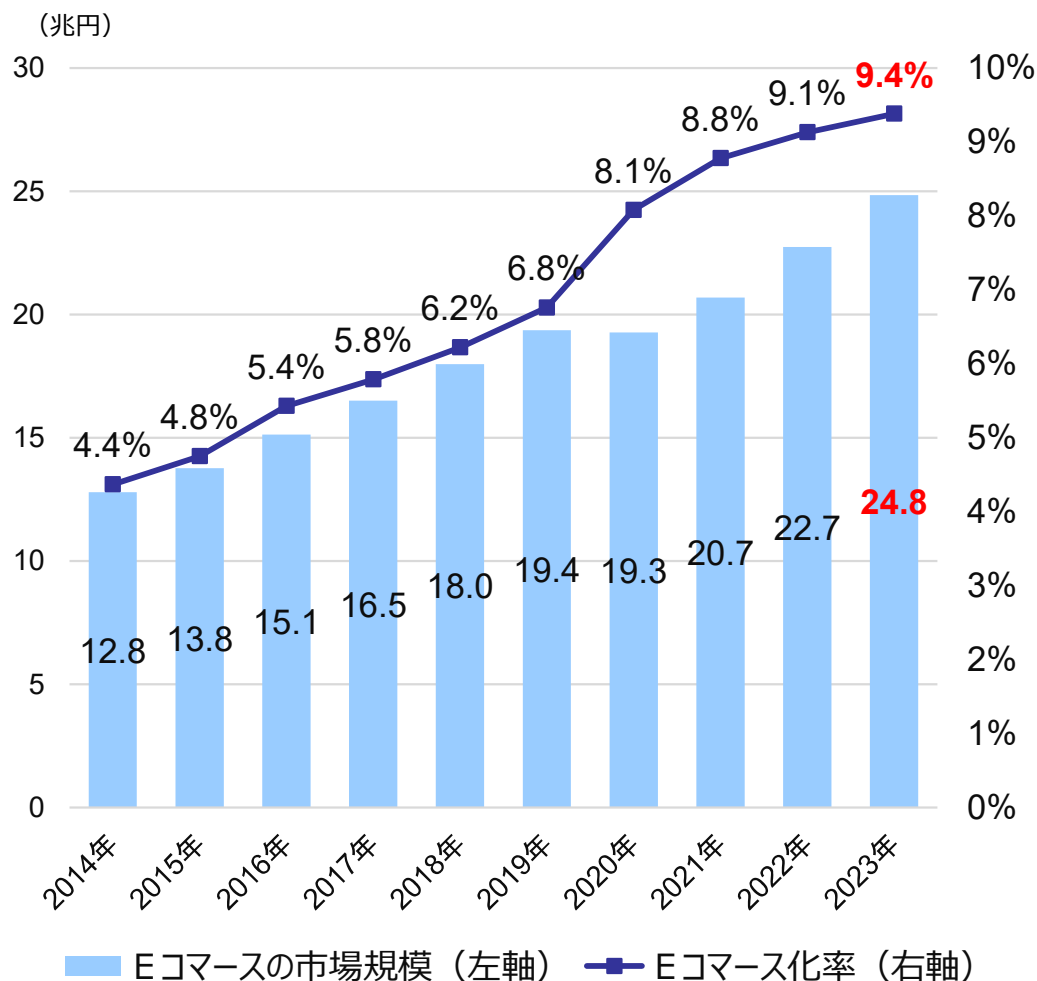


＜物流件数の推移＞



- Eコマース市場の規模は、2014年から2023年の10年間で、約1.9倍の規模に拡大している(2023年：24.8兆円)。
- インターネットを利用した1世帯当たり1か月の支出では、日用雑貨が最も高く、購入頻度が高いことが想定される。

＜Eコマース市場規模の推移＞



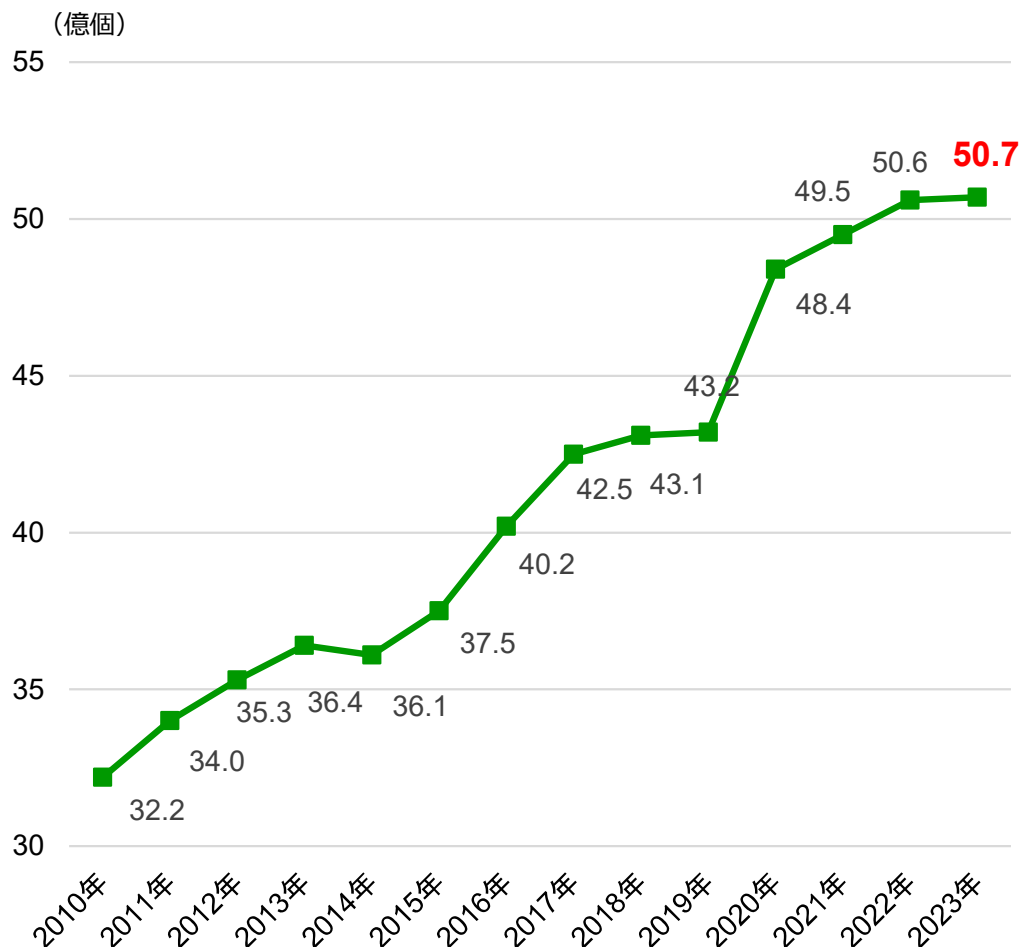
＜インターネットを利用した1世帯当たり1か月の支出
(2023年の2人以上の世帯)＞

分 類	支出額 (円)	構成比 (%)
日用雑貨	8,151	36.8
耐久消費財	1,710	7.7
医薬品・健康食品	1,035	4.7
趣味関連品	1,709	7.7
保険	1,012	4.6
旅行サービス・チケット	5,448	24.6
その他の商品・サービス	3,065	13.8
合計	22,130	100.0

※ 日用雑貨は、食料・飲料、衣類・履物、化粧品の合計。
 耐久消費財は、家具・家電の合計。
 趣味関連品は、書籍・音楽・映像等（デジタルコンテンツを含む）の合計。

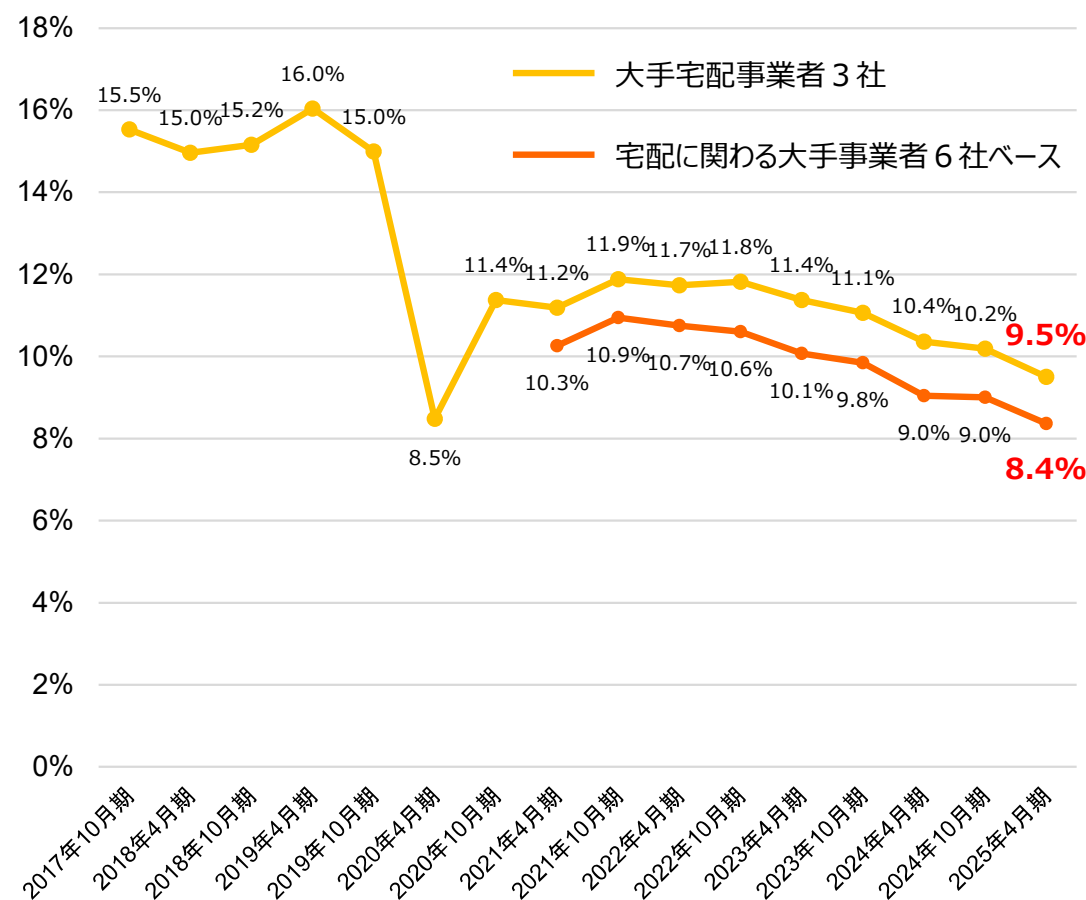
- **宅配便取扱実績は年々増加し、2023年度は約50億個**となっており、過去5年間で**約1.2倍増加**している。
- **宅配便の再配達率は、近年微減傾向にあり、2025年4月時点で8.4%※**となっている。 ※宅配に関わる大手事業者6社ベース

＜宅配便取扱実績の推移＞



出典：国土交通省：「宅配便等取扱個数の調査」

＜宅配便の再配達率の推移＞



出典：国土交通省「宅配便再配達実態調査」

ポイント還元実証事業による再配達率の減少効果

- 「物流革新に向けた政策パッケージ」等で掲げられた宅配便の再配達率の半減(12%→6%)の実現に向けて、ポイント還元実証事業を実施し、「1回受け取り」で最大1.2%ポイント、「置き配」で最大3.1%ポイントの減少効果が得られた。
- 今後は、これらの多様な受取方法の社会全体への普及・浸透に向けた方策を検討する必要がある。

【ポイント還元実証事業に参加した主な事業者の取組概要】

ECマース
事業者

amazon

- 一回受け取りの推進 等
- 非対面等多様な受け取りを活用し
一度で受け取れた場合にポイント還元

Rakuten

- 日付指定一回受け取りキャンペーン 等
- 日付指定による一回の受け取りで
ポイント還元

LINEヤフー

- おトク指定便キャンペーン 等
- お届けまで余裕のある日付を選択した
場合にポイント還元

物流事業者



ヤマト運輸

SAGAWA



日本郵便

【ポイント還元実証事業による再配達率の減少効果】

再配達率： 10.2%（2024年10月時点）

「1回受け取り」で、最大1.2%pt 減少 + 「置き配」で、最大3.1%pt 減少

これらの多様な受取方法の社会全体への普及・浸透に向けた方策を検討

- 本年4月を「再配達削減PR月間」とし、関係省庁や地方自治体、宅配事業者、Eコマース事業者等と連携しながら、置き配などの多様な受取方法の普及・浸透に向けた消費者への呼びかけなどを実施。

みんなで、減らそう、再配達！

日時や場所を指定して、荷物を一度で受け取ろう。



宅配便会員
サービス利用率

36%

※2025年5月末時点 ※国土交通省調べ



コンビニなど



街の宅配ロッカー



宅配便営業所



自宅の宅配ボックス



置き配

対面以外の
受け取り

25%以下

- 貨物自動車運送事業法に基づく「標準宅配便運送約款」には、「置き配」の取扱いに関する記載がない。
- 一方で、大手宅配便事業者の中には、「置き配」の取扱いを明記している例も存在する。

標準宅配便運送約款

第十一条（荷受人以外の者に対する引渡し）

当店は、次の各号に掲げる者に対する荷物の引渡しをもって、荷受人に対する引渡しとみなします。

- 一 配達先が住宅の場合 その配達先における同居者又はこれに準ずる者
- 二 配達先が前号以外の場合 その管理者又はこれに準ずる者

ヤマト運輸の宅急便約款

第十一条（荷受人以外の者に対する引渡し等）

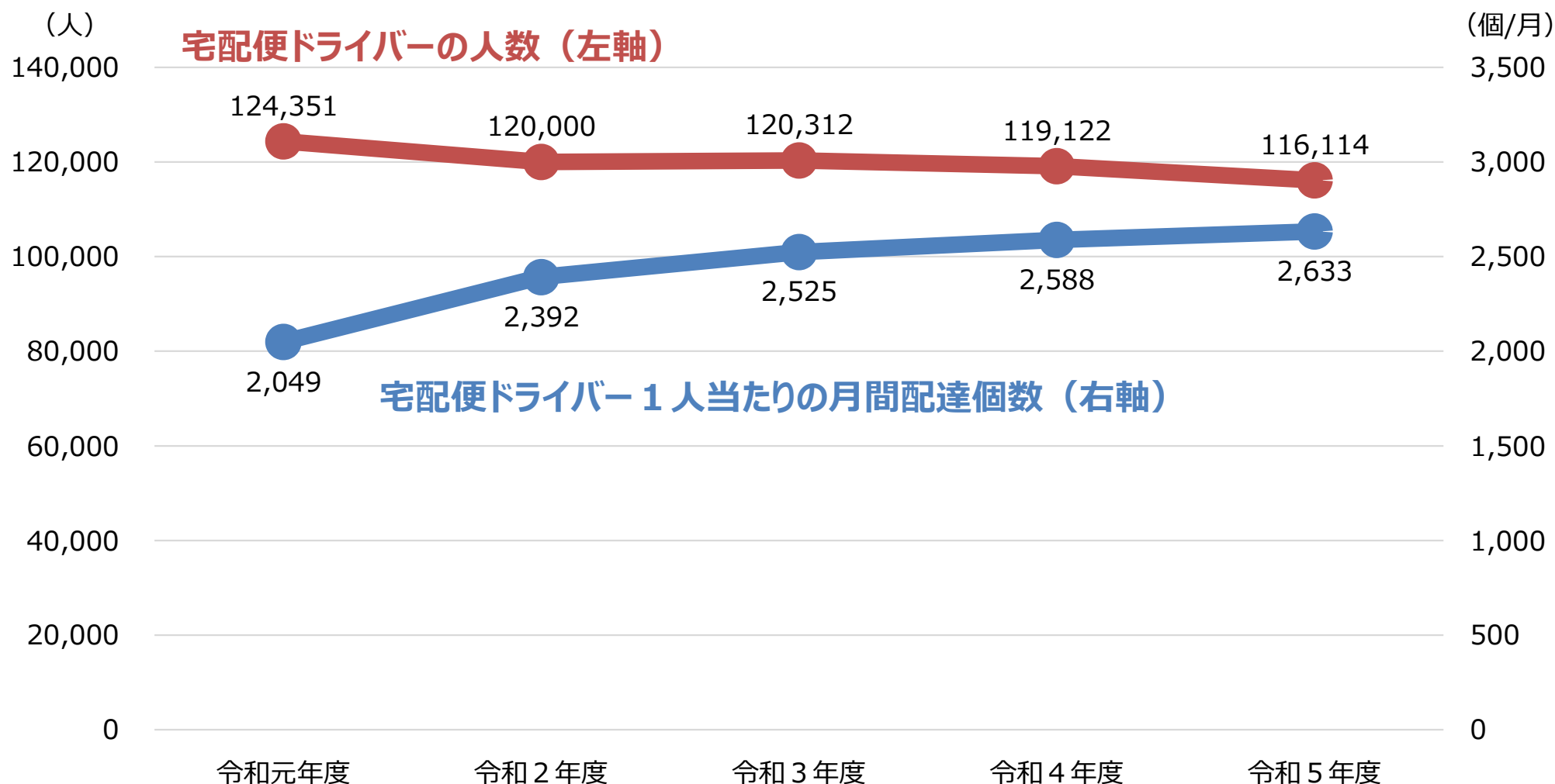
当店は、次の各号に掲げる者に対する荷物の引渡しをもって、荷受人に対する引渡しとみなします。

- 一 配達先が住宅の場合 その配達先における同居者又はこれに準ずる者
- 二 配達先が前号以外の場合 その管理者又はこれに準ずる者

2 前項の規定にかかわらず、当店は、荷受人から当店が定める方法により荷物の受取方法 （荷物の置き場所として社会通念に反しないと認められる場所であって、かつ、荷受人が指定した場所に荷物を置く方法を含みます。） の指定があった場合には、当該受取方法による配達をもって荷受人に対する引渡しとみなします。

宅配便ドライバー1人当たりの配達個数の推移

- 大手宅配便事業者では、令和元年度から令和5年度にかけて、**宅配便ドライバーの人数が約7%減少**している一方、**宅配便ドライバー1人当たりの月間配達個数は約29%増加**。

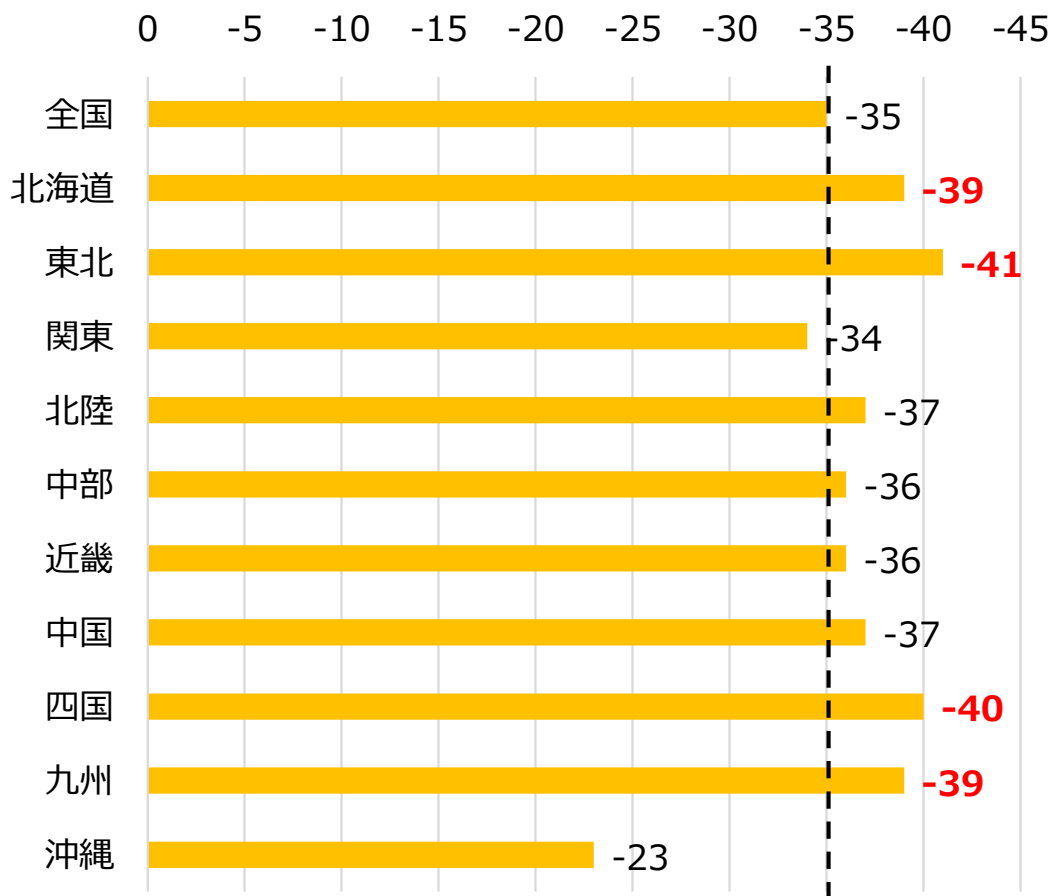


出典：大手宅配事業者の2025年5月時点のIR情報を基に国土交通省作成。

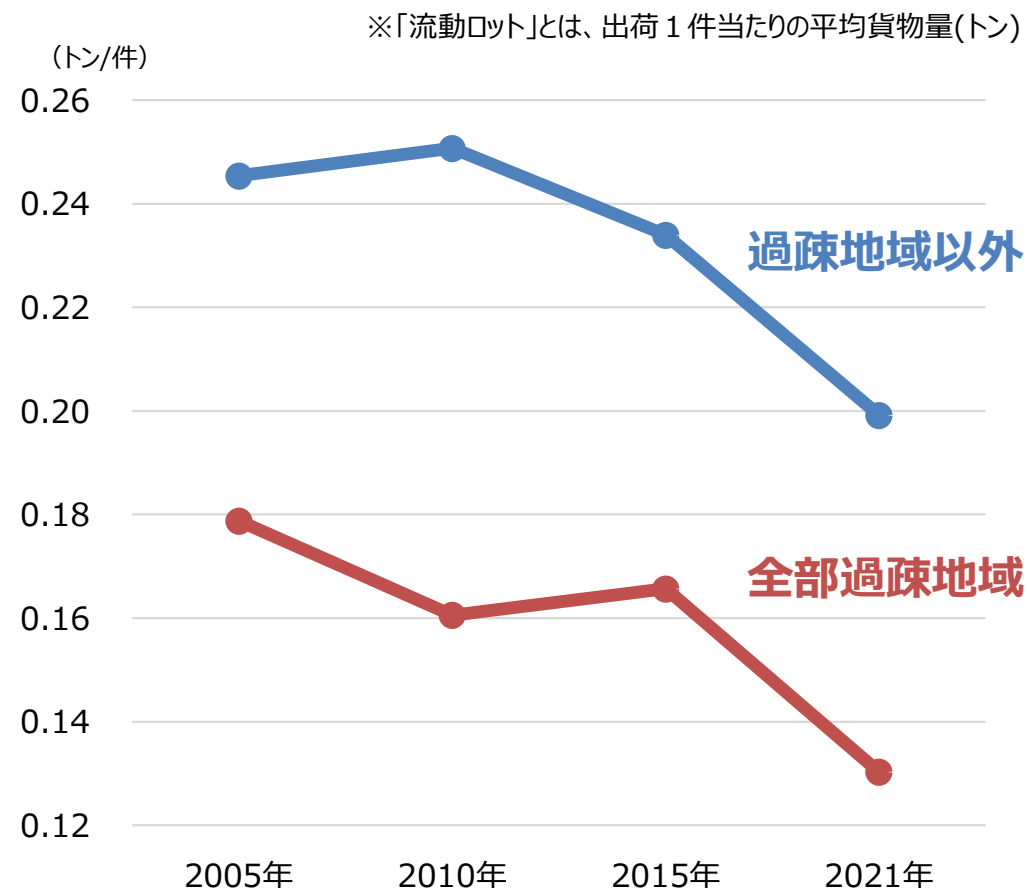
〔 宅配便ドライバーの人数：各年度の4月1日時点で大手宅配事業者に雇用されている宅配便関連業務に従事する正社員数〕
〔 宅配便ドライバー1人当たりの月間配達個数：各年度の配達総個数÷宅配便ドライバーの人数（上記）÷12か月〕

- 地域ブロック別のトラックドライバー不足の民間試算によると、**2030年**には、**北海道、東北、四国、九州**といった地方部の**輸送力不足がより深刻化**する見込み。
- **小売業向けの配送**では、**輸送効率（平均流動ロット）**が年々悪化傾向にあり、中でも**全部過疎地域は深刻な状況**。

＜地域ブロック別のトラックドライバー不足の状況（2030年）＞



＜小売業向けの平均流動ロットの推移＞



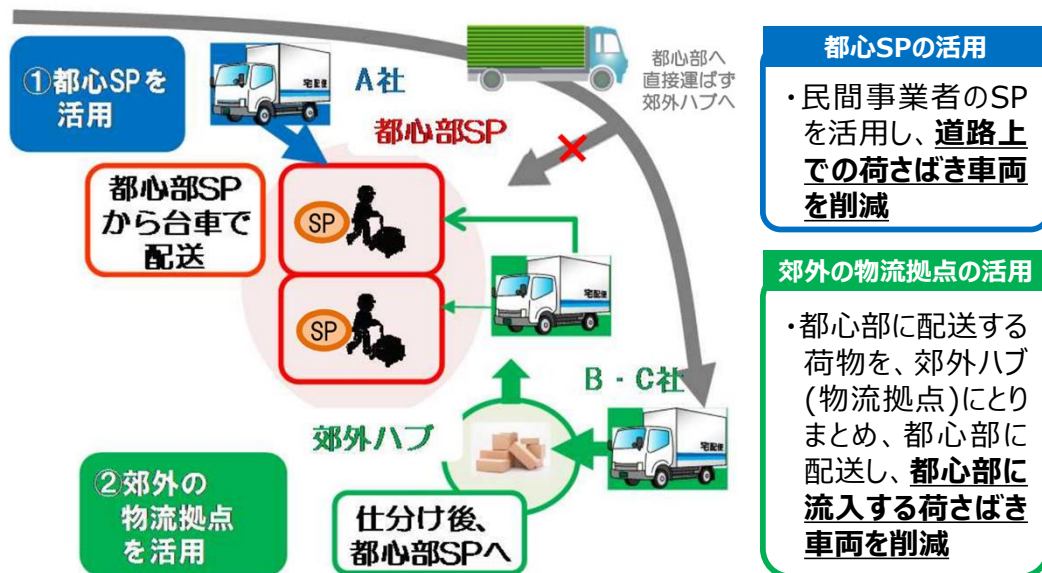
出典：野村総合研究所「トラックドライバー不足時代における輸配送のあり方～地域別ドライバー不足数の将来推計と共同輸配送の効用～」に基づき国土交通省作成

出典：国土交通省「全国貨物純流動調査(物流センサス)」等に基づき作成

北海道札幌市

- 北海道札幌市では、札幌都心部での荷物の共同配送により、配送時間の減少による物流効率化や、路上荷さばき時間の減少による道路空間の価値向上への期待が確認。

＜共同配送の全体イメージ＞ ※SP：ストックポイントの略



＜共同配送の実施状況＞



都心部のSPにおける荷さばき・共同配送



郊外の物流拠点における荷さばき

※ 平成28年10月から平成29年2月までの間に、「荷さばきエリアマネジメント実証実験」として実施した取組
(主体：札幌都市交通研究会)

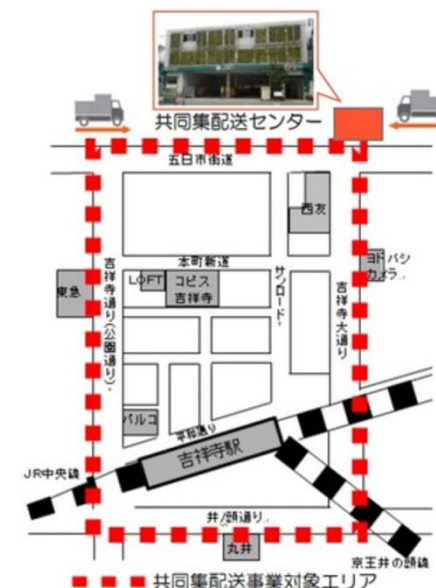
東京都武蔵野市

- 東京都武蔵野市の吉祥寺では、市が設置した共同集配センターを活用し、年間30万個以上の荷物を集荷・配達し、荷さばき車両の減少につなげている。

＜共同集配の全体イメージ＞



配達中の様子



＜共同集配による効果＞

荷さばき車両が歩行者の通行の妨げになっている

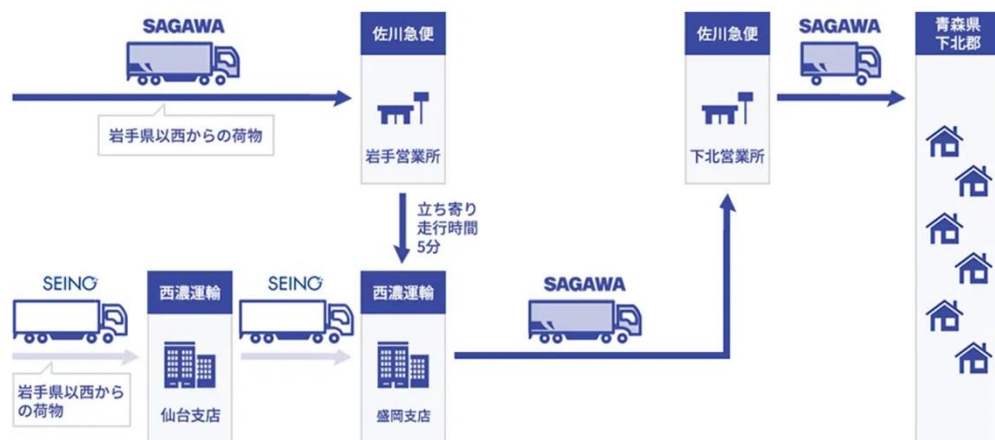


荷さばき車両が減少し、歩行者が安全・安心に通行できている

青森県下北郡

- 青森県下北郡では、**佐川急便と西濃運輸が下北郡向け荷物の共同配送**を行い、トラックの**積載効率向上**、トラック台数の**削減**、それによる**労働・環境負荷の低減**を実現。

<共同配送の全体イメージ>



下北郡行きの荷物を積載した**佐川急便のトラックが西濃運輸・盛岡支店に立ち寄り、西濃運輸の下北郡行きの荷物を積み込んだ**後、佐川急便の下北営業所に向けて出発

下北営業所に到着後、**佐川急便のドライバーが西濃運輸の下北郡行きの荷物も含め配達**

<共同配送の実施状況>



西濃運輸の盛岡支店に佐川急便のトラックが到着する様子



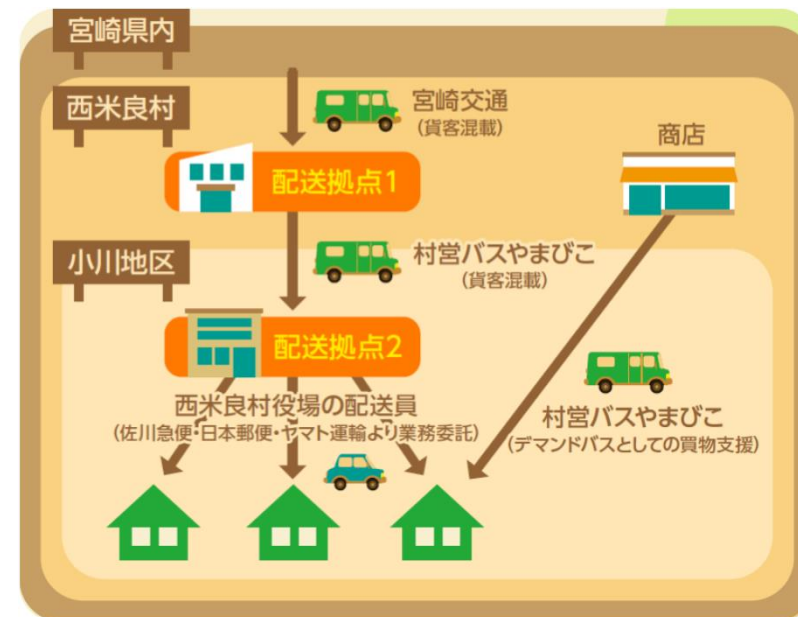
佐川急便の下北営業所で佐川急便のドライバーが西濃運輸の荷物を荷扱いしている様子（イメージ）



宮崎県西米良村

- 宮崎県西米良村では、**村営バスによる貨客混載運送**と組み合わせて、宅配事業者から業務委託を受けた**村役場の配送員による各住戸への配送サービス**を展開。

<共同配送の全体イメージ>



西米良村小川地区



村営バスやまびこ



3社の宅配便をまとめて配達

北海道上士幌町

- 北海道上士幌町では、ドローンの「レベル3.5飛行」制度の承認を全国で初めて取得し、ドローンによる新聞配達や地域の飲食店のフードデリバリー等のサービスを実装。

＜ドローンによる新聞配達の実施状況＞

- ・2024年8月より農村地区の個宅3軒向けの新聞をドローンで配送。
- ・該当エリアは新聞配送が「翌日配送」となっていたが、本事業により当日配送に戻った。



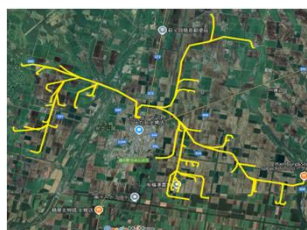
新聞の入った箱を置くドローン



梱包されている新聞

＜ドローンによるフードデリバリーの実施状況＞

- ・3年間の取組により、町内に50のドローン航路を構築し、陸送とドローンのハイブリッド輸送モデルを実現。
- ・町内外16店舗と連携し、フードデリバリーや買物代行、生乳検体の配送業務を町内の物流事業者(NEXT DELIVERY)が担っている。



ドローンによるフードデリバリー、ドローン航路の様子

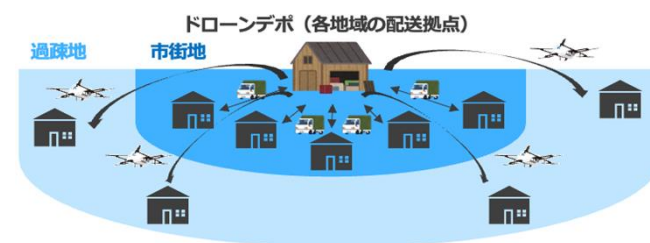
山梨県小菅村

- 山梨県小菅村では、輸送エリアに応じてトラックとドローンを使い分ける配送サービスを実装するとともに、他地域の複数のドローンを遠隔で同時運航するための拠点を整備。

＜ドローン配送の実施イメージ＞



荷物の集約拠点（ドローンデポ）を設置し、村内12地点（全8地区のうち7地区）にドローン離着陸地点を設置

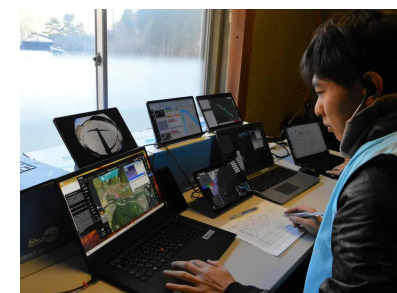


共同配送×ドローン配送のイメージ



＜ドローンの1対多運航の実施状況＞

- ・小菅村に本社を構えるNEXT DELIVERYは、小菅村のドローン運航のみならず、全国のドローン配送拠点の遠隔運航を実施。
- ・レベル3.5飛行により、小菅村から他拠点（上士幌町、川根本町等）のドローンを同時に5機遠隔運航（1対5）。
- ・今後はAI等の技術を活用することで、同時操縦機数を増やす計画であり、運航コストの削減を目指す。



複数のドローン運航を監視するNEXT DELIVERYの運航スタッフ

- 近年のEC市場の拡大により物流の小口・多頻度化が急激に進行し、宅配便等の取扱件数も増加する中、**2024年10月の宅配の再配達率は10.2%**であり、「物流革新に向けた政策パッケージ」等に基づく**再配達率の半減（12%→6%）の実現**に向けては、**社会全体への多様な受取方法の普及・浸透や宅配サービスの在り方の変革**などが不可欠。
- また、物流の「2024年問題」に伴い、**トラックドライバーの担い手不足が顕在化し、人口減少の進展等により今後も深刻化**することが見込まれる中、これまでのサービス水準を維持していくためには、都市部・地方部を問わずに、物流負荷を軽減するための**地域における配送等の共同分担**やドローン等の**新たな輸送手段の活用**などの更なる取組も求められる。
- これらの前提として、**物流サービスの持続可能な提供**に向けて、**地方自治体に今後期待される役割**の検討も重要。

有識者、配送・小売・EC事業者、自治体、業界団体等からなる「**ラストマイル配送の効率化等に向けた検討会**」を設置

考えられる今後の取組の方向性（イメージ）

物流サービスの持続可能な提供に向けて地方自治体に今後期待される役割

- **地域住民のQOLの維持・向上**の観点から、社会インフラである**物流サービスの持続可能な提供**に向けて、**地方自治体に今後期待される役割**を検討。

多様な受取方法の更なる普及・浸透 や宅配サービスの在り方の変革

- 置き配などの**多様な受取方法の社会全体への普及・浸透**や、対面での受渡しを前提とした**宅配サービスの在り方の変革**などに向けた方策を検討。



置き配を活用しよう



確実に受け取れる
日時・場所を指定しよう



街中の「宅配ロッカー」を
活用しよう

地域における配送等の共同分担

- **過疎地域等**において、輸送サービス水準の維持と宅配事業者の負担軽減を図るための**共同配送**、**貨客混載**等の取組を推進。

【宮崎県西米良村の取組事例（共同配送等）】



3社の宅配便をまとめて配送

新たな輸送手段の活用

- 離島や山間部等における**ドローン配送**や、**自動配送ロボット**を活用した持続的な配送サービスの社会実装に向けた取組を推進。



ドローン配送



自動配送ロボット